



変革2027の実現に向けた組織の再編についての 解明申し入れ(車両・運輸)団体交渉を行う！【その①】

東京地本は組織再編に関する解明申し入れを提出。8月1日に「車両・運輸」に関する団体交渉を行いました。

1項～10項は車両関係、11項～13項は運輸関係です。主なやり取りは以下の通りです。

1. モビリティサービスユニット(車両)の体制を示すこと。

回答：業務に必要な要員は引き続き確保していく考えである。

特徴点

- ・体制の規模は検討中である。
- ・東京支社の車両課がモビリティ・サービスユニット(車両)となり、40人程度の規模感を検討している。
- ・一部の業務を東京総合車両センターに移転する。
- ・首都圏本部発足にともない、周辺支社からの受け入れもあり得る。

2. 東京支社車両課を東京総合車両センターに移転し、モビリティサービスユニット(車両)を設置する目的を示すこと。

回答：総合車両センターとの連携を強化し、スピード感をもって業務を進めることができることから、モビリティ・サービスユニット(車両)は、主に東京総合車両センター敷地内で業務を行うこととする。

特徴点

- ・総合車両センターが車両関係の大きな業務量をもっている。現場に近いところで業務の調整もしやすい。
- ・施策の実施や様々な決定事項に加えて、通常のメンテナンス業務を進めやすくすることを目的に移転する。
- ・業務に必要なスペースは確保している。
- ・安全・健康・ゆとりの観点と安らぎを求められるスペースは確保しているか？
→必要最低限以上のスペースは確保している。

3. 各支社の車両課をモビリティサービスユニット(車両)として首都圏本部に集約する目的を示すこと。

4. 車両関係の現業機関を首都圏本部に集約する目的を示すこと。

回答：時代の変化に柔軟に対応するとともに、「社員一人ひとりの働きがいの向上」「生産性向上による経営体質の強化」を実現するために、系統や企画部門との垣根を超え、権限移譲によりスピーディーな事業運営を行っていく。

3項・4項の特徴点

- ・例えば、E233系は「東京支社・大宮支社・横浜支社・千葉支社・八王子支社」に在籍している。現在は支社またぎで業務の調整となっているが、今後は同じチームになることでスピード感を持って対応できる。
- ・首都圏本部への集約はかなりメリットがある。車両課をまとめるのであれば、そこからの指揮命令系統もまとめたほうが良いと考える。



変革2027の実現に向けた組織の再編についての 解明申し入れ(車両・運輸)団体交渉を行う！【その②】

5. 車両関係の現業機関再編の実施時期を2022年10月ならびに2023年6月とした理由を示すこと。

回答：各現業機関に移管する業務量等を考慮したものである。

特徴点

- ・業務量の多さと今後を担う業務量を考えると、まずは総合車両センターの在籍している「東京・大宮・長野」の各支社の車両部門を組織再編する。
- ・企画部門の組織再編のスケジュール感に合わせて実施していく。

6. 車両関係の現業機関再編の実施時期までのスケジュールを具体的に示すこと。

回答：実施に向けて必要な準備を行っていく考えである。

特徴点

- ・ワーキンググループなどをつくって検討している。まずは「東京・大宮・長野」の車両センターと総合車両センターの代表が集まっている。2022年10月以降は、その他の「5支社」も含めて集まっていく。
- ・スケジュール感については今のところうまく進んでいる。他の部門との調整も進めている。安全を脅かすような懸念はない。

7. 新たに現場で担う主な業務の考え方について、契約業務の一部とは何かを示すこと。

回答：各支社で行っている車両・設備工事等に関わるものである。

特徴点

- ・総合車両センターの契約業務の一部とは「仕業検査・上回り検査作業・入換契約・車輪添削・設計業務」など。
- ・いろいろな箇所で実施しているものはまとめたほうが良い。効率的に進める。
- ・その車両センターでしか実施していないもの(例：E001系四季島・E655系なごみなど)については、各車両センターで対応することになるが、金額、調整の範囲、影響の大きいものについては首都圏本部で対応するものもある。現在も検討している。



変革2027の実現に向けた組織の再編についての 解明申し入れ(車両・運輸)団体交渉を行う！【その③】

8. 新たに現場で担う主な業務の考え方について、車両センターの車両検修設備に関する業務を東京総合車両センターで担当する理由を示すこと。

回答：各支社で行っている車両検修機械設備維持管理業務等を集約し、効率的な業務体制を構築していく考えである。

特徴点

- ・実際に車両職場で使っているものは親和性が高い。集めることで効率的になると考えている。
- ・車両センターの車両検修設備についても、運輸車両部企画課の設備担当から移管した東京総合車両センターで担当する。

9. 車両関係の現業機関を首都圏本部に集約することによる、今後の車両関係職場の人事運用ならびに規模感について示すこと。

回答：社員の運用については、就業規則に則り扱うこととなる。なお、業務の運営に必要な要員は確保していく考えである。

特徴点

- ・首都圏本部発足ですぐに「長野→水戸」のような異動はしない。
- ・今までと変わらずに、車両技術職の育成という観点から、本人希望と、会社として社員にどのように育ててほしいかを考えたとき、支社を跨がなければ経験できない仕事もある。総合車両センターの無い支社であれば、支社を超えて総合車両センターへの異動もある。各支社の車両課が無くなるので、首都圏本部への異動もある。
- ・どのくらいの規模というのはないが、社員一人ひとりを見て人事異動を行っていく。
- ・基本的には、業務の連続性の観点から、関連のある車両センターと総合車両センター間の異動であるが、一律には言いきれない。
- ・本体エルダー社員は2023年6月以降に首都圏本部所属となり、エルダー出向社員は引き続き当該支社所属になる予定。各支社の人事ユニット・出向業務担当については残る予定。
- ・車両職として働き技術者として成長していく過程でコミュニケーションをとりながら進めていきたい。



JREU TOKYO 業務部速報

2022.8.01 No.006

発行：JR東労組東京地本 業務部



変革2027の実現に向けた組織の再編についての 解明申し入れ(車両・運輸)団体交渉を行う！【その④】

10. 輸送指令との兼務を行う場合の目的ならびに教育・訓練をどのように行うのかを示すこと。

回答：これまでの硬直的な仕事の垣根を超えた柔軟な働き方を実現していくために、系統や事業分野を超えた業務の融合や、兼務・連携はこれまで以上に進めていく考えである。なお、必要な教育・訓練等は実施していく考えである。

特徴点

- ・目的は、異常時対応能力の向上、大規模災害時等の指令への応援、規模感や訓練内容等については検討中。
- ・軸足は指令で車両センター(総合車両センター)は兼務。
- ・これまで指令室に着任していた社員と同じように教育・訓練は実施する。

11. 輸送指令との兼務の目的を示すこと。

12. 輸送指令との兼務を行う場合の目的ならびに教育・訓練をどのように行うのかを示すこと。

1 1 項回答：これまでの硬直的な仕事の垣根を超えた柔軟な働き方を実現していくために、系統や事業分野を超えた業務の融合や、兼務・連携はこれまで以上に進めていく考えである。

1 2 項回答：これまでの硬直的な仕事の垣根を超えた柔軟な働き方を実現していくために、系統や事業分野を超えた業務の融合や、兼務・連携はこれまで以上に進めていく考えである。なお、必要な教育・訓練等は実施していく考えである。

1 1 項・1 2 項の特徴点

- ・目的は、異常時対応能力の向上、大規模災害時等の指令への応援など。
- ・規模感は未定。現在指令室と調整中。

13. 融合と連携の業務を行う際の「在宅休養時間」の考え方を示すこと。

回答：勤務指定については、就業規則等に則り取り扱うこととなる。

特徴点

- ・乗務割交番作成規定に従う。現時点で乗務割交番作成規定を変える考えはない。
- ・勤務間インターバルの事もあり、勤務状況を見て判断する。
- ・業務の実態に合わせて必要な見直しを行っていく。
- ・具体的な提起があれば対応していく。

**「安全・健康・ゆとり・働きがい」のある施策をつくり出すために
職場のみなさんの声をお寄せください！**